



消防訓練 村を守る消防団

2016
9

広報

おおしか

No. 241

◇平成28年9月発行／大鹿村役場 ◇印刷／龍共印刷株式会社



the most beautiful
villages
in japan

第6回 日本で最も美しい村「信州・大鹿村」

フォトコンテスト

作品募集



フォトコンテストを開催します。大鹿村の魅力を伝える風景、歴史など四季折々のとっておきの写真を募集します。

【テーマ】「日本で最も美しい村・大鹿村」の情景

【募集写真】

- ①大鹿村内で撮影した風景 人物、動物が写っていても差し支えありませんが、人物・動植物そのものがテーマであると認められる作品等は審査対象外とします。又、被写体に人物が入る場合には、本人(被写体)の承諾を得て応募してください。
- ②撮 影 日：平成27年以降に撮影した写真に限ります。
- ③写真サイズ：カラープリント・・・四つ切、又は四つ切ワイド
デジタルプリント・・・A4サイズ
- ④応募点数：1人5点まで応募できます。
*組写真及び合成写真は不可とします。他のコンテストで受賞された作品は応募できません。

【作品募集期間】 平成28年9月1日～平成29年8月31日

応募先：総務課企画財政係

応募用紙に必要事項を記入し、作品と一緒に提出してください。

【審査及び賞】

- ①審 査 員：写真家 白籟史朗氏 他
- ② 賞 ：最優秀賞1点、優秀賞5点、入選数点
- ③審査発表：平成29年10月上旬（入賞者へご連絡します）

【留意事項】

- 応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- 入賞作品の版權、使用权は大鹿村に帰属することとし、村が作成する印刷物、ホームページ等は無償で使します。尚、使用にあたっては撮影者の氏名等を表示する場合があります。

* 詳細については、大鹿村ホームページ、応募チラシをご覧ください

【お問い合わせ先】 役場 総務課 企画財政係 ☎39-2001まで

大鹿村産カラマツベンチを 寄贈していただきました



大鹿村産のカラマツ材で作成したベンチを文具や事務用品などを販売している株式会社小椋（伊那市）から寄贈していただきました。ベンチは、なめらかな波型で、デザインと座り心地の良さを両立しています。役場庁舎正面入り口ホールに設置してあります。是非ご利用ください。現在、大鹿村ではカラマツ材の有効活用をするため販路拡大に取り組んでいます。

役場庁舎カウンターもカラマツ材で作成したものに変わりました。

合併浄化槽をお使いの皆様へ

10月1日は「浄化槽の日」です

— 浄化槽 正しく使って 快適生活 —

浄化槽法が全面施行された日（昭和60年10月1日）を記念して制定されました。浄化槽の普及促進と適正な維持管理を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的としています。

法定検査の実施について

すべての合併浄化槽には、定期的な保守点検及び清掃と年1回の法定検査を受けることが浄化槽法により義務付けられています。（社）長野県浄化槽協会による法定検査が10月から行われます。事前に浄化槽協会より検査日をお知らせしますので、「保守点検記録票」ご用意の上、立ち合いをお願いします。尚、留守になる場合も「保守点検記録票」を分かるようにしておく等ご協力をお願いします。

保守点検について

県の登録を受けた保守点検業者に委託して、保守点検を必ず受けましょう。

【※合併浄化槽の法定検査と保守点検料の一部を村で補助しています】

日頃の使用法

浄化槽は微生物の働きにより水をきれいにしています。微生物に悪影響を与えないよう次の点に注意しましょう。

- 台 所** ▶ テンプラ油の残りは絶対に流さないでください。凝固剤で固めるか、紙にしみ込ませて燃えるゴミとして出しましょう。
- ▶ 食器などのひどい油污れは、紙で拭いてから流しましょう。
- ▶ 野菜等の調理くずは水を切って燃えるゴミとして出すか、肥料にしましょう。
- 風 呂** ▶ 排水口にネットなどをつけ、髪の毛を取り除きましょう。
- ▶ カビ取り洗浄剤は、少なめに使いましょう。
- 洗 濯** ▶ 洗濯洗剤は中性のものを、漂白剤は塩素系でないものを適量にはかって使いましょう。
- トイレ** ▶ トイレットペーパーを適量使用し、水に溶けにくいティッシュペーパーとおむつや衛生用品等は絶対に流さないようにしましょう。



固定資産税（家屋）調査のお願い

大鹿村は、固定資産税の課税をするうえで適正に評価するため、実地調査を行っております。家屋調査については次のとおりです。

1. 家屋を新・増築したときに、建主に事前連絡などを行いながら評価を行う「新・増築調査」（店舗や事務所、また車庫や物置など小規模な建物も対象となる場合があります。）
2. 家屋課税台帳に登録されている内容（所在地番・用途・構造・床面積など）と比較し、増築や未調査の家屋、取り壊しなどがある家屋を調査する「全戸調査」

全戸調査は、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的として実施するものです。調査方法は、税務係の職員が調査に行き、家屋の図面と実際の家屋を照らし合わせながら外観確認します。確認のため聞き取りをする場合もありますので、調査中は、大変ご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

なお、調査に何う際に職員は『固定資産評価補助員証』を携帯しています。

◎お願い

建物の取り壊し・新築・増築をした場合又は、その予定がある場合は役場税務係（☎39-2001）までご連絡下さい。

眼科健診のお知らせ

長野県眼科医会では、10月10日の「目の愛護デー」関連事業として「眼科医過疎地域健診」を実施しています。
この事業は、眼科医療機関が近隣になく、交通手段等もないなど眼科受診が困難な方々に対し、眼科疾患を早期に発見するために、県眼科医会会員が現地に赴き眼科的検査を実施するものです。
大鹿村では次のとおり予定しています。

日 時 9月25日(日) 午後1時～4時

場 所 大鹿村母子健康センター(診療所2階)

検査内容 細隙灯検査(前眼部)
眼底検査
(健診のみで治療は行いません)

健診費用 無 料

※配車を希望される方は、ご相談ください。



【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

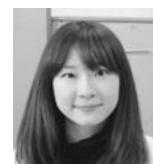
大鹿村国民健康保険にご加入の皆様へ

○保険証が10月1日に更新されます

保険証が10月1日に更新されます。一般被保険者の保険証はうぐいす色から藤色に、
退職被保険者の保険証はオレンジ色から黄色になります。9月下旬に郵送いたしますので、お手元に届きましたら住所・氏名などの内容を確認してください。

なお、古い保険証は、ご自身で裁断していただくか役場保健福祉課まで返却願います。

*住所・氏名に不備があったり、ご不明な点がございましたら役場保健福祉課までお問合せください。



担当: 森ひかり

【お問い合わせ先】 役場 保健福祉課 保健医療係 ☎39-2001まで

平成28年度 インフルエンザの予防接種を実施します

インフルエンザの予防接種は、流行シーズンに間に合うよう、12月中旬までには接種を終了することが望ましいとされています。

1. 接種回数

- ・ 13歳以上の方は、1回の接種です。
- ・ 13歳未満の方は、2回の接種が必要です。

2. 接種料金

- ・ 65歳以上 1,000円
- ・ 65歳未満 3,000円
- ・ 高校生 1,000円
- ・ 中学生以下 無料



3. 接種場所

大鹿村立診療所

4. 日 程

接 種 日	対 象 者	接 種 時 間
11月4日(金)	沢戸・上市場・下市場一・下市場二 上青木・北の原・深ヶ沢	午後1:30～4:00
11月8日(火)	下青木・上蔵・文満・文満団地	午後1:30～4:00
11月11日(金)	落合・釜沢・清水・中尾・大栗 北入一・北入二・沢井・入沢井	午後1:30～4:00
11月15日(火)	塩原・中峯・梨原・西 塩河・河合・南山	午後1:30～4:00
12月2日(金)	13歳未満 2回目 上記日程で受けられなかった方	午後1:30～4:00

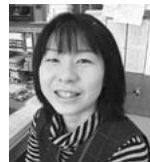
*接種を希望される方は、**10月12日(水) まで**に保健福祉課までお申込みください。

*接種費用は、大鹿村立診療所で接種した場合です。

*他の医療機関で接種を希望される方は、事前に、保健福祉課までご連絡ください。大鹿村発行の予診票が必要となります。

地域包括支援センター便り

認知症サポーター養成講座を開催しました



担当:田中雅子

7月21日に認知症家族の会「わたの実」の代田妙子さんの講演「認知症に対する理解を深め、認知症の方とご家族への支援について考えます」をお聞きしました。

ご自身の介護体験を含めながら、認知症の方の思いや介護者の思い、周囲の接し方などわかりやすくお話してくださいました。講演の中で「日々のお付き合いの心得」を示してくださいましたので紹介します。

日々のお付き合いの心得

- ① 本人の心理を理解する 混乱・不安・さみしい・もやもや・何をして良いかわからない・役に立ちたい
- ② 病気を理解する 記憶ができない・時間や場所の見当がつかない・判断できない
- ③ 怒らない 怒られることで傷つく・怒られるとイライラする
- ④ とがめない 注意することで傷つく・言われてもできない
- ⑤ 説教しない 何を言われているかわからない・くどくど言われることがいや
- ⑥ 困っている時は、手助けする 注意せず手を貸す・見守る

参加された皆さんからの感想

- ★「認知症」を特別視しない、そっとサポートするという言葉が大変印象的でした。専門職の人だけに関わるのではなく、地域の方々の理解と支えが必要だと思った。
- ★認知症を認めて理解し、受け入れるまでの家族の心情は大変なんだと思った。
- ★認知症だからと構えることなく、普段から相手の気持ちを考える事がとても大事。
- ★記憶は残らないが、感情は残る。接し方を知ることができて良かった。



こんどちは保健師です

ダニ媒介脳炎について



担当:倉増比菜子

今年、日本国内でもダニ媒介脳炎の発生が報告されました。

ダニ媒介脳炎は、ウイルスを保有するマダニに刺咬されることによって感染します。



潜伏期間は、通常7～14日です。

中央ヨーロッパ型脳炎では、発熱、筋肉痛などのインフルエンザ様症状が出現し、2～4日間続きます。そのうちの約3分の1は、髄膜脳炎に進展し、けいれん、めまい、知覚異常などがみられます。

ロシア春夏脳炎では、高度の頭痛、発熱、悪心などの後、髄膜脳炎に進展します。発症した場合の致死率は、中央ヨーロッパ型脳炎では1～2%、ロシア春夏脳炎は20%といわれており、回復しても数割の方で神経学的後遺症がみられます。

！ 感染しないために ！

草の茂ったマダニの生息する場所に入る場合には、長袖、長ズボンを着用し、サンダルのような肌を露出するようなものは履かないことが大事です。忌避剤の併用も効果が期待されます。さらに、野外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認すること、マダニの咬着が認められた場合は、医療機関でマダニの頭部が残らないように除去してもらうことも重要です。

国民年金からのお知らせ

納付猶予制度の50歳未満への拡大について

平成28年7月1日から、30歳未満を対象とした若年者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、50歳未満を対象とした納付猶予制度となりました。

ただし、平成28年6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、役場住民税務課の国民年金窓口へご相談ください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話、書面、面談により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、*納付義務のある方の財産を差し押さえることがあります。

※ 納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ・一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

追納のお申込みを希望される方、またはご相談については、飯田年金事務所へお願いします。

【お問い合わせ先】 国民年金のご相談・手続き等については 役場 住民税務課 ☎39-2001
または飯田年金事務所まで

村税・料金 納付のお知らせ

9月はこちら!!



毎月の料金

- ケーブルテレビ ○保育料 ○介護保険料
- 後期高齢者医療保険料 ○住宅料
- 水道料 ○その他利用料等

課税月 税目(期)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

10月はこちら!!



9月の口座振替 9月26日(月)

納付書納期限 9月30日(金)

10月の口座振替 10月25日(火)

納付書納期限 10月31日(月)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

不動産評価等の無料相談会のご案内

不動産評価に関する無料相談会を開催しますので、お気軽にお出かけください。

共 催： 一般社団法人 長野県不動産鑑定士協会
公益財団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

後 援： 長野県



開催日時及び会場

開催地	日 時	会 場
駒ヶ根市	10月3日(月) 午前10時～午後4時	駒ヶ根市役所 3階 第2委員会室
飯 田 市	10月4日(火) 午前10時～午後4時	飯田市役所 3階 A301会議室

(正午～午後1時までは、休憩時間とさせていただきます。)

- ・不動産評価に関する事項について、不動産鑑定士がお答えします。
(具体的には、売買・交換・相続・借地・担保・賃貸借等に係る不動産評価)

※予約不要です。直接会場にお越しください。

【お問い合わせ先】 (一社) 長野県不動産鑑定士協会 ☎026-225-5228まで

中部電力(株)による自主環境調査計画書の閲覧について

中部電力(株)が計画しております、リニア中央新幹線への電力供給設備に関する自主環境調査計画書および意見箱を以下の場所に設置しております。

期 間 ▶ 9月15日～10月14日 (土、日、祝日を除く)

場 所 ▶ 大鹿村役場総務課フロア 時間：8:30～17:15

場 所 ▶ 中部電力(株)飯田営業所1F 時間：9:00～15:30

平成28年度 大鹿村ニュースポーツ大会

～スポーツを通じてコミュニケーションを深めましょう～

主催：大鹿村公民館・大鹿村総合型地域スポーツクラブ

大鹿村総合型地域スポーツクラブでは下記の内容でニュースポーツ大会を行います。寒い冬が近づいてきていますが、ニュースポーツを楽しみながら身も心もあたためよう！皆さんふるってご参加下さい！！

開催日 **11月7日(月)**

受付開始 **午後6時30分～**

開 会 **午後6時50分～**

場 所 **大鹿小学校体育館**

競技種目 **囲碁ボール、スラックライン 他**



【お問い合わせ先】大鹿村総合型地域スポーツクラブ事務局(大鹿村教育委員会内) ☎39-2100まで

国際協力機構(JICA) 2016年度ボランティア募集説明会

国際協力機構(JICA)では、2016年度ボランティア(青年海外協力隊・シニア海外ボランティア)の募集説明会を以下の日程にて行います。

募集期間：**9月30日(金)～11月4日(金)**

長野県内募集説明会 等：

9月22日(木・祝)	午前11時～午後3時	JR長野駅ビル MIDORI 3階りんごのひろば
10月1日(土)	午後2時～4時	長野市権堂イーストプラザコミュニティルーム1.2
10月6日(木)	午後7時～9時	松本市中央公民館(Mウィング) 3階3-2会議室
10月16日(日)	午前10時～午後5時	JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所(一日体験入隊)

最終日10月16日(日)の一日体験入隊のみ、事前の参加予約と昼食代500円が必要になります。

それ以外の説明会につきましては、参加費無料・申込不要になっております。

【お問い合わせ先】 JICA 駒ヶ根 ☎0265-82-6165 FAX0265-82-5336
電子メール：jicakjv-jocv@jica.go.jp 担当者：工藤裕美まで

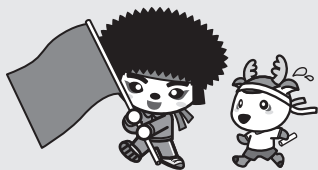
平成28年度

村民運動会

期 日 **10月9日(日)**

会 場 **大河原地区：大鹿小学校グラウンド**
鹿 塩地区：大鹿中学校グラウンド

皆さんふるってご参加ください



オトシパチ5億円

1等・前後賞合わせて

9月26日(日)発売!

この宝くじの収益金は
市町村の明るく住み
よいまちづくりに
使われます。

発売期間 9/26日～10/14日
抽せん日 10/21日
支払開始日 10/26日
1枚 300円

公益財団法人長野県市町村振興協会



こんにちは!

観光振興の齋藤えみりです。
 もうすぐ秋になります。ビガーハウス観光案内所では、
 お客様に楽しんでいただけるよう、パンフレットにのせる
 重石に**キノ**を描いて展示しております。カワイイですよ!
 また、今年の4月に行われた**御柱祭**の写真、パネルを
 展示しております。
 ぜひ遊びにいらして下さいませ!
 お待ち申し上げております。



集落支援員の河本です。今年も大鹿夏祭りが盛大に開催されました。恒例の花火大会も素晴らしかったです！夜空に花を咲かせ、次の瞬間には消え去っている。すばらしいアートですね！そして、この時期は多くの人が大鹿村に帰省しますね。やっぱり大鹿村の花火大会はいいねと、そんな声を聞けました。

プライベートなことです。インターネット上に**大鹿村の風景**を中心とした動画の配信を始めました！村外の人が、大鹿村を知るきっかけだったり、大鹿村に興味を持つきっかけになればおもしろいと思っています。まずは、村の人に存在を知ってもらえたらうれしいです。まだまだ動画の数も少ないですが、これからちょっとずつ増やしていきたいと思いますので、感想や意見を、ぜひお聞かせください！よろしくお願い致します。



You Tube

大鹿村の風景



大鹿村の皆さまこんにちは！

博物館勤務の宮崎です。

先月8月16日にジオパーク初級講座が実施され、小学生たちと大人数で北川露頭の観察の後、下流で石拾いをしました。いろんな石がありましたが、ちょっと変わり種にマイロナイトという岩石があります。マイロナイトとは、断層の地下深く、温度が高いところで、断層の動きにより、岩石がゆっくりと変形し、中の鉱物が細粒になってしまった岩石です。大鹿周辺では、長石の粒だけが細粒にならずに白く残っているものがよく見られ、「鹿塩マイロナイト」と名前がついています。

博物館に表面をきれいに磨いた実物が展示されています。私は「目玉オヤジの目玉がたくさんあるような岩だなー」と思っていたのですが、あるお客様は、「星空みたいで素敵だわー♡」とおっしゃっていました。そう言われてみれば、夜空に浮かぶ天の川に見えるかも！？

実物が見てみたくなった方は**博物館へGO!!!**

村民は入館無料です！



るくべん館だより Vol.45 『歳時記をよむ』

八月二十三日、出がけにふと見た曆に「処暑」とあった。今まで気にしたこともなかったが、「処暑」とはどういう意味だろう。

出先で会った俳句を詠む友人に、「処暑ってどういう意味なの？」と聞いてみた。「暑さもここでひと息つくという意味だ」と言いながら、自分の歳時記を引っ張り出してきてくれた。

「立秋」から十五日経つ頃には、暑気も止息する意と書かれている。

「立秋」も「処暑」も二十四節気のひとつである。ここに暮らしていると、この節気が実にしつくりと体感できる。処暑を過ぎると、秋はこれから「白露」「秋分」「寒露」「霜降」と深まってゆく。季節の移ろいを表現する日本語のなんと豊富で美しいことか。

わが家に逗留する外国の都会で育った若者が、季節が変わるといふことが違ってくると驚いていた。花も虫も鳥も空も山も、みな変化する。「それじゃあ、季節ごとに新しい発見があるね」と応じると、「毎日、発見です」と言っていた。わたしたちには特に目新しく感じられなくなっていることも、都会育ちの若者にとつてはさぞ新鮮に感じられることだろう。あらためて、日本は四季の変化がそれぞれ情趣に富むことを再認識させられる。ましてや、わたしたちの住むような山村ともなれば、季節は色や匂いを伴って五感に深く沁みとおつてくる。

歳時記をめくってみると、今日ではあまり使われなくなっている言葉もたくさんあるし、知らない言葉も出てくる。秋の季語に「別鴉（わかがらがらす）」というのを見つけて、なんのことだろうと読んでみると、カラスは親子の愛情がひじょうに深く、孵化して六十日ほど母鳥に育てられるが、重陽（九月九日）ともなると、カラスの親子がひとつの栗のいがを分け合つて食べ別れるという言い伝えがあるのだそうだった。「カラス」というと街の嫌われ者というイメージを現代人は抱きがちだが、カラスは頭の良い鳥といわれているだけに、その情愛の深さを昔の人は柔らかいまなざしで見えていたのだろう。それ以外にも「鴉の巢」は春、「鴉の子」は夏、「寒鴉」は冬、「初鴉」は新年と、カラスは歳時記に一年中顔を出す常連である。時代とともに、人が事象に対して持つ印象は変わるものだと知った。

同じように、「鰯魚を祭る（かわうそうおをまつる）」「蚯蚓鳴く（みみずなく）」もなにやらおもしろそうな季語である。カワウソは獲った魚をすぐには食べず、岸にならべておく習性があるという。それを見て、カワウソは陰暦の正月に魚を供えて先祖を祀るのだと空想した話による季語らしい。そして、ミミズはなんと鳴くのか？秋の夜「ジーン」と切れ目なく鳴く声を、古くからあればミミズが鳴くのだといったら

しい。実際はケラの声なのだそうだが。「へえ」と思う逸話が多いのも、歳時記のおもしろいところである。

山に住んでいる者にとって「山笑う」（春）、「山滴る」（夏）、「山装う」（秋）、「山眠る」（冬）などは、その表現の妙に傾かずいられない。風土や気象に関する言葉は特に多彩で、「雨」や「風」の呼び方の多さでもよくわかる。

一方、歳時記にある季節の食べ物を見てみると、わたしたちは「旬」という感覚をかなり鈍化させていることに気づかされる。ハウス栽培される野菜、冷凍保存される魚は季節を告げるものではない。それに暖房や冷房で温度設定された家に住むのは快適かもしれないが、暑さ寒さ暖かさ涼しさを繊細に表現する言葉からも、現代人の暮らしは遠ざかっているように思える。快適さを求めすぎると、暑さも寒さもやっかいものになりかねない。今では「団扇」や「打ち水」、「火鉢」や「焚火」は死語になりつつあるのだろうか。

最近、仕事の行き帰りの道で、小さなリスを何度か見かけている。落ちた木の実でも拾っているのだろうか。リスに限らず、路上で動物をよく見かける場所は、山中であつても限られている。斜面を切り崩して造られた道は、山側に石垣が積まれていたり、コンクリートが吹きつけられている。道まで土のままの斜面が続いている箇所は、そんなに多くはないのである。人による建造物でケモノの道は遮断されてしまふ。近々、拡張工事が数カ所です予定されているわが通勤路だが、あのかわいらしいリスの姿を見かける機会も少なくなってしまうのだろうか。じわじわとこんなふうな季節感も自然も少しずつ失われていくのかもしれないと危惧している。

「暑い、暑い」といつて嘆いた夏も、あつという間に過ぎてしまった。去つていく季節を惜しみながらも、風に揺れるススキの穂に、冴えざえとしてくる夜空の月に胸がおどる。九月に入れば、そろそろ鹿のものらしいピーという声が聞こえてきそうである。そこかしこに季節を感じられる山家の暮らしは、なんとしあわせなことか。古来からの日本の季節を表現する言葉は、そもそも豊かな自然があつてこそ培われてきたものだ。季節によって様々な変化を見せてくれる自然も、それを感じ取る人の感性も、どちらも失いたくないものである。

総務課からのお知らせ

● 自動車点検整備推進運動について ●

9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です。自動車の不具合による事故の防止や環境の保全を図るため、日常点検・整備、定期点検・整備を確実に行いましょう。点検・整備の詳しい内容については、ホームページ(<http://www.tenken-seibi.com>)をご覧ください。
※スマートフォン、携帯電話向け(<http://www.tenken-seibi.com/m/>)

『点検・整備ではじめよう 安心クルマ生活』

【お問い合わせ先】 北陸信越運輸局 長野運輸支局 ☎026-243-5525

● 無料法律相談所の開設について ●

10月1日から7日までの「法の日」週間に、無料で法律・成年後見・人権・調停・公証に関する相談所を開設します。
金銭・土地・交通事故等の問題、成年後見、離婚・扶養・相続等家庭内のもめ事、差別・いじめ等の人権問題、遺言や任意後見契約などの公正証書に関する相談などでお困りの方はお気軽にご利用ください。(秘密厳守)
なお、ご来場の際には、相談に関する資料をお持ちください。

- 主 催 裁判所、検察庁、弁護士会、法務局
- 日 時 10月7日(金) 午前10時～午後4時まで
(受付は午前9時30分～午後3時30分)
- 会 場 長野地方・家庭裁判所飯田支部庁舎内

【お問い合わせ先】 「法の日」週間実施委員会(裁判所 ☎0265-22-0003)

● 労働者・事業主間のトラブルを解決する「あっせん」をご利用ください ●

手続きは無料で簡単。労働者・事業主双方が利用できます。
(秘密厳守)

- こんなトラブル、ご相談ください
- ・納得できない理由で突然解雇された
 - ・説明なくパートの時給が下げられた
 - ・職場のパワハラで退職に追い込まれた
 - ・配転命令に従業員が従わない

【お問い合わせ先】 長野県労働委員会事務局 ☎026-235-7468

● テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ ●

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。
放送電波の受信障害とは、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物によるビル陰障害等によって、良好な放送の受信ができなくなるものです。
特に、不法無線局から発射される強力な電波(不法電波)により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースもあり、電波利用環境の悪化が懸念されています。
テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電

波に関することは、総務省信越総合通信局までお気軽にご相談ください(無料)。

【お問い合わせ先】 総務省 信越総合通信局

- ★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること
受信障害対策官 ☎026-234-9991
- ★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること
監視調査課 ☎026-234-9976
- ★その他、情報通信の行政相談に関すること
総合通信相談所 ☎026-234-9961
ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>

● 介護の日について ●

○11月11日は「介護の日」です

介護をされているご家族や専門職の皆さんに、暖かく感謝の気持ちを伝えていくために、平成20年から11月11日が「介護の日」とされています。

○「長野県介護の日県民のつどい」が開催されます

- 日 時 11月11日(金) 10:00～16:00
- 場 所 長野市若里市民文化ホール
- 内 容 介護ロボットの実演・展示、日常的介護技術の演習、介護相談、福祉機器・用品等の展示など

● 知っていますか？ 建退共制度 ●

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 : 建設業を営む方
対処となる労働者 : 建設業の現場で働く人
掛 金 : 日額310円

- 平成28年4月1日から建退共の制度が一部変更となりました。
- I 退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。
 - II 退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました。
(遺族請求は従来通り12月未満で変更ありません)
 - III 被共済者による移動通算の申出期間が3年以内にまで延長されました。
 - IV 移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- 共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付して下さい。
- 「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導して下さい。

建退共のホームページに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください!!

建退共

検索

【お問い合わせ先】

長野支部: ☎380-0824 長野市南石堂町1230 長建ビル内
☎026-228-7200 FAX026-224-3061

あんなこと こんなこと カメラリポート

BG25中央構造線サイクリング大会

7月31日(日)にB G25中央構造線サイクリング大会が開催されました。

この大会は、自転車愛好家らが実行委員会を組織・企画・開催して、今回で5回目を迎えました。

大鹿村交流センターをスタートし飯田市と大鹿村の境の地蔵峠で折り返し、村内各所、村道、林道を走り、伊那市と大鹿村の境の分杭峠まで行き、最後は交流センターに戻る約50kmのコースを走っていただきました。

参加者は約50名と全国から大勢の方が参加され盛大に盛り上がりました。



2016大鹿夏祭り

8月14日(日)に毎年恒例の大鹿夏祭りが開催されました。

天候に恵まれ大勢の方が来場していただき、イベントでは予定していた魚のつかみ取り、ビンゴゲーム大会、よさこいソーラン、盆踊り、大鹿太鼓と各種のイベントも賑やかに行われました。

最後に行われる煙火大会は大鹿村の大西公園に綺麗な花を咲かせていました。



成人式

8月15日(月)
大鹿村成人式が
交流センターで
開催され、新成
人8名が参加を
されました。



村の行事予定

9月

- 13日 びん類・ペットボトル
- 15日 プラスチック製容器包装
- 17日 くみ取り
- 17~24日 日本で最も美しい村・信州大鹿
村切絵展 滋賀県彦根市
- 20日 新聞紙
- 25日 原田芳雄プロジェクト
埋立ごみ(日は未定)

10月

- 1日 くみ取り
- 2日 中学生歌舞伎公演会
- 4日 紙製容器包装
- 6日 プラスチック製容器包装
- 6~8日 「日本で最も美しい村」連合フェ
スティバル 静岡県松崎町
- 9日 運動会
- 11日 空缶と鉄類
- 15日 くみ取り
- 16日 大鹿歌舞伎定期公演
- 20日 プラスチック製容器包装
- 22~23日 大鹿クラフトまつり
- 25日 ダンボール・牛乳パック等
- 29日 くみ取り
- 30日 自治会環境美化運動(ごみ拾い)

11月

- 3日 粗大ごみ
- 5日 くみ取り
- 7日 ニュースポーツ大会
- 8日 びん類・ペットボトル
- 10日 プラスチック製容器包装
- 13日 産業文化祭
- 19日 くみ取り
- 24日 プラスチック製容器包装
埋立ごみ(日は未定)
- 29日 チラシ・雑誌等